

## 求人票（労働条件明示書）

|     |          |                                      |
|-----|----------|--------------------------------------|
| 求人者 | 法人名等     | 有限会社 牧成舎                             |
|     | 所在地      | 岐阜県飛騨市古川町増島町17-8                     |
|     | Tel・Fax  | TEL:0577-73-2226<br>FAX:0577-73-4763 |
|     | 担当者職名・氏名 | 代表取締役 牧田 礼子                          |

紹介事業所名

&lt;岐阜県新規就農相談センター&gt;

一般社団法人 岐阜県農畜産公社  
無料職業紹介所一般社団法人 岐阜県農業会議  
無料職業紹介所

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| 労働契約の期間          | 期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日）   |   |
| 試用期間             | 有 期間（ ヶ月） ・ <input checked="" type="radio"/> 無   |   |
| 試用期間中の労働条件       | 変更 有（ ） ・ <input checked="" type="radio"/> 無   |   |
| 裁量労働制の適用         | 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無   |   |
| 雇用形態             | 正社員・パートタイム労働者  |   |
| 募集人数             | 1～2名   |   |
| 就業場所             | 牧成舎 鮎ノ瀬牧場（同古川町内）   |   |
| 従事する主な業務内容       | 牧場にて、ジャージ牛の搾乳(20頭未満)などの酪農業務全般と、将来的に牧場の運営、また6次産業を目指した乳製品づくりなど   |   |
| 賃金               | 基本賃金   | 1. 月額（ 円）<br>2. 日給・時給（ 850 円、月給換算 170,000 円）  |
|                  | 諸手当  | 1. 住居手当（ 円/月）、2. 通勤手当（ 円/月）<br>3. （ 円/月）、4. （ 円/月）                                      |
|                  | 固定残業制の適用   | 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無<br>有の場合 設定労働時間（ ） 固定残業手当（ ）<br>固定残業代を除いた基本給の額（ ） |
|                  | 割増賃金率  | 1. 時間外（ %） 2. 休日（ %） 3. 深夜（ %）  |
|                  | 賃金支払日  | 月末払い  |
|                  | その他  | 1. 昇給（有・無）<br>2. 賞与（有・無） 有の場合 年間 カ月又は 万円～ 万円）<br>3. 退職金（有・無）                            |
| 始業・終業時刻、休憩時間、休日等 | 1. 始業・終業の時刻①始業（6時 分）、終業（19時 分）うち実働6時間<br>②始業（5時 分）、終業（16時 分）<br>週1回シフトで②の勤務です<br>2. 休憩時間（ 60 分） 3. 休日（ 4週7休 ）<br>4. 所定労働時間を超える労働（月平均 0 時間）   |   |
| 社会保険等            | 1. 雇用保険（ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ） 2. 労災保険（ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ）<br>3. 厚生年金（ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ） 4. 健康保険（ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ）<br>乳業厚生年金基金（企業年金あり） |   |
| 年齢制限を行う場合の理由     | 将来性と重量物の運搬もあるため、35才未満（省令3号のイ）長期勤続によるキャリア形成を図るため  |   |
| 就業規則             | <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無   |   |
| その他              | 要 普通自動車運転免許（AT限定を除く）<br>酪農業の経験者にとって楽しい職場になると思います   |   |